

項目名称	No. 38	公共施設の効率的・効果的な管理				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し			
所管課	企画財政部 都市戦略局都市戦略課					
現状と課題	平成29年(2017年)2月に、「宮崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」に取り組むこととした。 本市が保有する公共施設の多くが30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、今後、多額の修繕更新費用が見込まれ、財政負担が懸念される。					
取組内容	1 公共施設の実態を点検・分析するためデータベースの更新 2 施設評価を基に、今後も引き続き保有する施設は「公共施設経営適正化計画」を策定 3 公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施					
達成目標	施設の保有量の適正化					
効果	将来の公共施設の更新修繕費の縮減及び平準化					
指標			現状	中間年度	最終年度	
施設評価実施率(施設評価実施施設数/施設評価対象施設数)		目標値	33.3% (2巡目*)	100% (2巡目*)	66.6% (3巡目*)	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	データベースの更新(実態調査及び施設評価)	計画	→	→	→	→
2	公共施設経営適正化計画の策定	計画	→	→	→	→
3	公共施設経営適正化計画に沿った施設経営の実施	計画	→			
4		計画				
5		計画				
備考	* 施設評価では、対象施設を4年毎に再評価する計画としている。そのため、平成29年度(2017年度)から2巡目、令和3年度(2021年度)から3巡目となる施設評価への取組を予定している。					

各年度取組実績				
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	今年度は、エリアマネジメントの視点における宮崎市南部地区の赤江中、赤江東中、本郷中、木花中、青島中、加納中、清武中及びその他一部地区にある119施設、運動広場などの28施設、また、「令和4年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていた12施設の156施設(重複を除く)が評価対象施設。 9月に、施設評価の担当者ヒアリングを実施した。		
	最終取組状況	ヒアリング結果をもとに、2月に総合評価(案)を作成・公表し、パブリックコメント、施設利用者アンケートを実施した。 3月に令和3年度(2021年度)施設評価に係る公共施設経営適正化計画を策定し、公表した。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	対象施設156施設のうち、13施設に対して処分や改修・更新等の見直しの評価とした。 次年度以降も予定された対象施設について、施設評価を実施する。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額	241,794	内容・算出内訳
	必要額			
	効果額	241,794		
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 39	公立公民館(地区公民館)の最適な施設経営への取組										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し									
所管課	地域振興部 地域コミュニティ課											
現状と課題	<p>公立公民館のうち地区公民館は事務補助執行により、地域振興部が施設の管理運営、維持管理及び整備、地域連携の事業に関することを所管し、地区公民館における定期講座の総合的な企画や公民館等職員の社会教育に関する研修は教育委員会が所管しているが、住民ニーズや地域課題も多様で複雑化、高度化し、生涯学習への要求も大きくなる中で、両部局における役割分担や連携のあり方の整理が必要になっている。</p> <p>また、老朽化した地区公民館の建て替えが喫緊の課題であるため、平成29年度(2017年度)に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿寿命化計画」を策定している。本計画に沿って、今後、真に必要な機能を見極めながら施設整備を進めるとともに、効果的、効率的な施設経営に向け、検討を行う必要がある。</p>											
取組内容	<p>1 「宮崎市公共施設使用料設定基準」に沿った施設運営(受益者負担)の検討</p> <p>2 地区公民館の利用状況の分析に基づく稼働率向上のための取組</p> <p>3 効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制のあり方と新たな運営手法導入の検討</p> <p>4 検討結果の反映</p>											
達成目標	<p>・「宮崎市公共施設使用料設定基準」に基づいた適正な受益者負担の設定</p> <p>・地区公民館各室の稼働率向上と効果的、効率的で地域ニーズに対応した管理運営体制の構築</p>											
効果	住民満足度を維持した効果的、効率的な地区公民館の施設経営											
指標			現状		中間年度		最終年度					
地区公民館の稼働率向上			目標値		31.6% (2016年度)		32.4%		33.6%			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 適正な受益者負担の設定見直し		計画	→		→		→					
2 稼働率向上の取組		計画	→		→		→		→		→	
3 ニーズに対応した管理運営体制のあり方と新たな運営手法導入の検討		計画					→		→		→	
4 検討結果の反映		計画							→		→	
5		計画										
備考												

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の考え方等を踏まえ、公立公民館を含めた公共施設使用料の統一的な見直しについて、関係各課と検討を進めている。 ・令和3年度に使用基準の見直しを行い、令和4年4月から新基準により運用している。従来の基準を緩和したことにより、個人利用が増加するなど、一定の成果がでている。 ・地域自治区事務所の関与のもと、地域まちづくり推進委員会の組織力や事務局のスキルを高めるとともに、指定管理者制度の導入を見据え、地域まちづくり推進委員会が公立公民館等の管理運営を担っていけるよう、本年度、地域まちづくり協働事業を構築し、地域まちづくり推進委員会と公立公民館等との連携強化を図ることとしている。現在、一部の地域まちづくり推進委員会が本事業を活用し、協働事業に取り組んでいる。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり推進委員会は、地域まちづくり協働事業を活用し、公立公民館等との連携強化を図っており、引き続き、ノウハウ等のスキルを習得できるよう検討する必要がある。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	・公立公民館等への指定管理者制度の導入について、引き続き、公民連携の検討を行う。	
	△: 準備、検討 ○: 一部実施 ◎: 実施完了 -: 中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 40	生きがい支援施設の適正な管理運営		
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組	
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」	
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	
所管課	福祉部 福祉総務課			
現状と課題	<p>生きがい支援施設は市内で20か所あり、高齢者の健康増進及び交流の場を目的として設置しており、多くの高齢者の生きがいづくりの場となっている。</p> <p>ただし、昭和40年、50年代に建てられた施設も多く、建物及び設備共に老朽化が進んでいるため、工事、修繕案件が毎年増加している。</p>			
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期点検結果や各施設管理者の意見を踏まえた工事、修繕への早急な対応 2 管理運営上の緊急性、必要性に基づく計画的な施設の維持 3 老朽化が著しく、維持管理が困難な施設等の管理運営の見直し及び保有数の最適化の検討 4 施設の管理運営の見直し検討結果に基づいた取組の推進 			
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な維持管理による経費の抑制 ・施設の管理運営の見直しの検討継続による保有数の最適化 			
効果	施設の計画的な管理、運営			

指標		現状	中間年度	最終年度		
効率的、計画的な修繕にむけた指定管理者との協議回数(単年度)	目標値	0	2	3		
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 工事・修繕への早急な対応	計画	→	→	→	→	→
2 計画的な施設の維持	計画	→	→	→	→	→
3 保有数の最適化検討	計画	→				
4 検討結果に基づいた取組	計画		→			
5	計画					
備考	(築40年以上の施設【令和5年4月現在】)南部老人福祉センター(1980年5月・築43年)、赤江老人福祉センター(1982年5月・築41年)、住吉老人いこいの家(1977年4月・築46年)、古城老人いこいの家(1983年7月・築40年)					

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により休館したため、生きがい支援の場を提供できない時期があった。建物及び設備等の老朽化が進んでいるため、早急な対応が必要な施設については、休館中も含め、適宜、修繕等を行っている。			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月に跡江老人いこいの家を廃止し、生目地区交流センターへの機能移転を行った。 緊急的な修繕や、施設管理者及び利用者からの要望による必要な修繕等は行ったが、建物の定期点検や長寿命化にかかる修繕などは行うことができなかった。施設の老朽化に伴う保有数の最適化については、引き続き検討を進める。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	個別施設計画に基づいた長寿命化に取り組み、保有数の最適化についても、周辺の類似施設との集約も視野に入れながら検討を進めることとするが、本項目は継続事業評価対象であるため、事業評価において管理する。	
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 -：中止				
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 41		宮崎市自然休養村センターの運営見直し									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し									
所管課	農政部 森林水産課											
現状と課題	<p>宮崎市自然休養村センターの運営見直し計画に基づき、令和元年度(2019年度)に利用料金(減免額)改定後の経営状況の把握と分析を行った。</p> <p>利用者は、ピーク時には130,000人、現在は100,000人以上が利用する施設である。開設後、約40年が経過し本館施設の老朽化や平成14年(2002年)に新設した温泉施設のボイラー等が耐用年数を迎え、施設の修繕や大規模改修が必要となることから、効率的な施設の運営見直しを行う必要がある。</p> <p>又、平成29年度(2017年度)施設評価において「継続(あり方を検討)」となったため、老朽化した施設の建て替えや一部改修をする場合の、PFIの可能性等を検討し、今後の施設のあり方について方向性を定める必要がある。</p>											
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析 2 施設の運営見直しについて研究・検討 3 検討結果に基づく施設運営への取組 4 施設のあり方について検討 											
達成目標	最適な施設運営、経営に向けた取組促進											
効果	施設経営の効率、安定化											
指標			現状		中間年度		最終年度					
検討会の開催数			目標値		0回		8回 (2020年度)		4回			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 施設の利用状況、経営状況の把握と分析		計画	→									
2 施設の運営見直しについて研究・検討		計画			→		→		→		→	
3 検討に基づく施設運営への取組		計画					→		→		→	
4 施設のあり方について検討		計画			→		→		→			
5		計画										
備考												

各年度取組実績				
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	今後のあり方について、都市戦略課と協議をし、現状の指定管理者制度による運営のあり方や民営化による運営の可能性も検討していくこととなった。 また、公共サービス(市民の憩いの場の提供や福祉施設)としてのあり方など必要性などについて、関係各課との協議をする計画である。		
	最終取組状況	今後のあり方等について検討した結果、当面は、指定管理者制度による運営により継続となった。今後は、施設の大規模改修の必要性や民営化の可能性も含め、検討を行っていく計画である。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	施設運営のあり方としては、当面の間、継続という結果が出たが、今後更新の時期がくる際に、施設の改修や民営化の可能性も含め、検討を行う必要があるため。 公民連携推進会議を通じて施設運営について、協議を行う。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額(千円)	不用額	872	内容・算出内訳
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 42	農業集落排水施設の最適な維持管理								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	1	需要を見据えた公共施設等サービスの見直し							
所管課	上下水道局 下水道整備課									
現状と課題	<p>農業集落排水施設*1は、旧宮崎市内においては平成7年(1995年)から、旧4町域においては平成元年(1989年)から順次供用を開始しており、令和2年(2020年)現在、全16施設の内、9施設で供用後20年が経過している。</p> <p>今後、施設の老朽化に伴う修繕・改築に多額の費用を要する。</p>									
取組内容	<p>全16施設の最適な維持管理を検討するとともに、接続可能な公共下水道*2が近隣にある3施設について、「施設の修繕・改築費用」と「公共下水道接続費用」を比較し、より低コストな汚水処理手法を採用する。</p> <p>1 農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定(平成30年度(2018年度)6施設、令和元年度(2019年度)7施設の機能診断を実施し、令和2年度(2020年度)に構想を策定)</p> <p>2 3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討</p> <p>3 農業集落排水施設の公共下水道接続(令和3年度(2021年度)1施設、令和4年度(2022年度)2施設接続)</p>									
達成目標	農業集落排水施設の最適整備構想策定と公共下水道への統合									
効果	低コストな維持管理									
指標			現状		中間年度		最終年度			
最適な維持管理を目的とした農業集落排水施設の削減			目標値	16施設	16施設	13施設				
実施スケジュール			平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)			
1	農業集落排水施設(13施設)の最適整備構想策定	計画	→	→	→					
2	3施設の修繕・改築費用と公共下水道接続費用の比較検討	計画	→							
3	公共下水道接続	計画			→	→	→			
4		計画								
5		計画								
備考	<p>*1 農業集落排水施設 農業振興区域内の農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設。</p> <p>*2 公共下水道 主として市街地における下水を排除し、又は処理する施設。</p>									

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続を計画している2施設のうち、1施設は昨年に引き続き接続に向け、電気機械設備工事を8月に発注した。 ・残り1施設については、雨天時浸入水の原因箇所特定のため、詳細調査委託を5月に発注した。 			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続を計画している2施設のうち、1施設は電気機械設備工事を8月に発注したが、昨今の市場全体における半導体等の資材不足により、ポンプ制御盤の納期が遅れることとなったことから令和5年度中に完成する見込みである。 ・残り1施設については、詳細調査委託により、一部の雨天時浸入水の原因箇所特定を行った。 			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続に向けた電気機械設備工事の実施(継続) ・残りの1施設について、詳細調査を行っていない部分について、調査を進めるとともに、浸入水原因箇所の修繕を行う。 	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不要額	3,262	内容・算出内訳	令和4年度(2022年度)から用途廃止された農業集落排水処理施設の維持管理費用が不要となったことによる効果額。
	必要額	2,092			
	効果額	1,170			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					